

みのおの山麓保全活動 20年の歩み



NPO法人 みのお山麓保全委員会 2023. 7. 17



20年の歩みと未来に向けた持続可能な活動のために

1, 箕面の山の自然を守るための取り組み

- 保全のために進められてきた規制、計画、施策

2, 山麓保全委員会の活動

- 三者協働による保全の取り組み

- 山林所有者の悩みと課題への対応

3, 見えてきた 主な課題

- 私有林の課題

- 災害に強い森づくり

- シカの食害から森林を守るための課題



大阪都市圏のベッドタウン

写真: グーグルアース

山麓線

171号線

新御堂筋



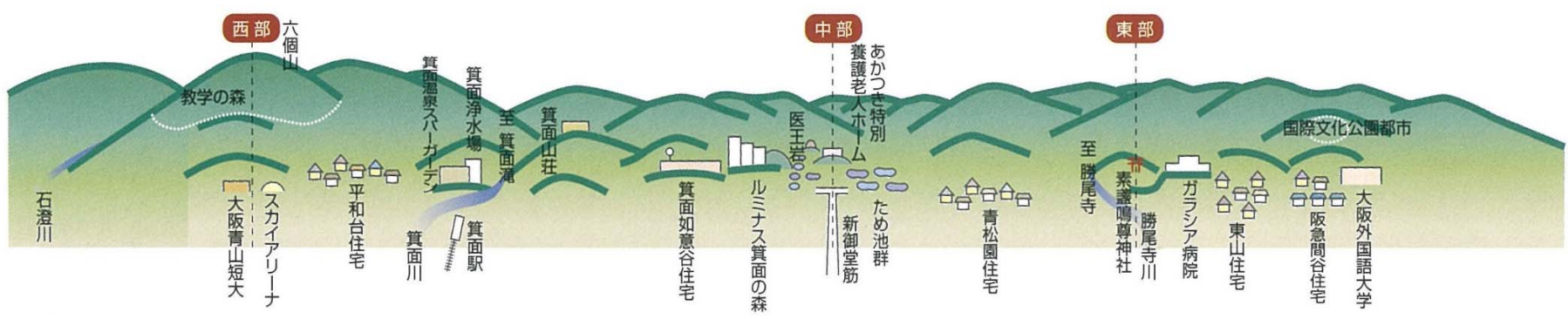
箕面の山の自然を保全するための主な取り組み

- 1956年(S31) 箕面公園・・・文化財保護法による「名勝」指定
- 1964年(S39) 箕面公園・・・都市計画法による「風致地区」指定
- 1967年(S42) 山間部・・・自然公園法による「明治の森箕面国定公園」に指定
- 1968年(S43) 山間部・・・近畿圏整備法による「近郊緑地保全区域」に指定

- 1998年(H10) 都市景観条例により「山なみ景観保全地区」指定
- 2001年(H13) 第四次総合計画
山間・山麓部の保全をリーディングプランに位置付け

- 2002年(H14) 山麓保全アクションプログラム策定
- 2003年(H15) NPO山麓委員会発足
- 2004年(H16) 公益信託「みのお山麓保全ファンド」創設

- 2010年(H22) 都市景観条例改正「山すそ景観保全地区」指定
- 2011年(H23) 第5次総合計画 山なみ景観の保全を位置付け



箕面の山間・山麓部



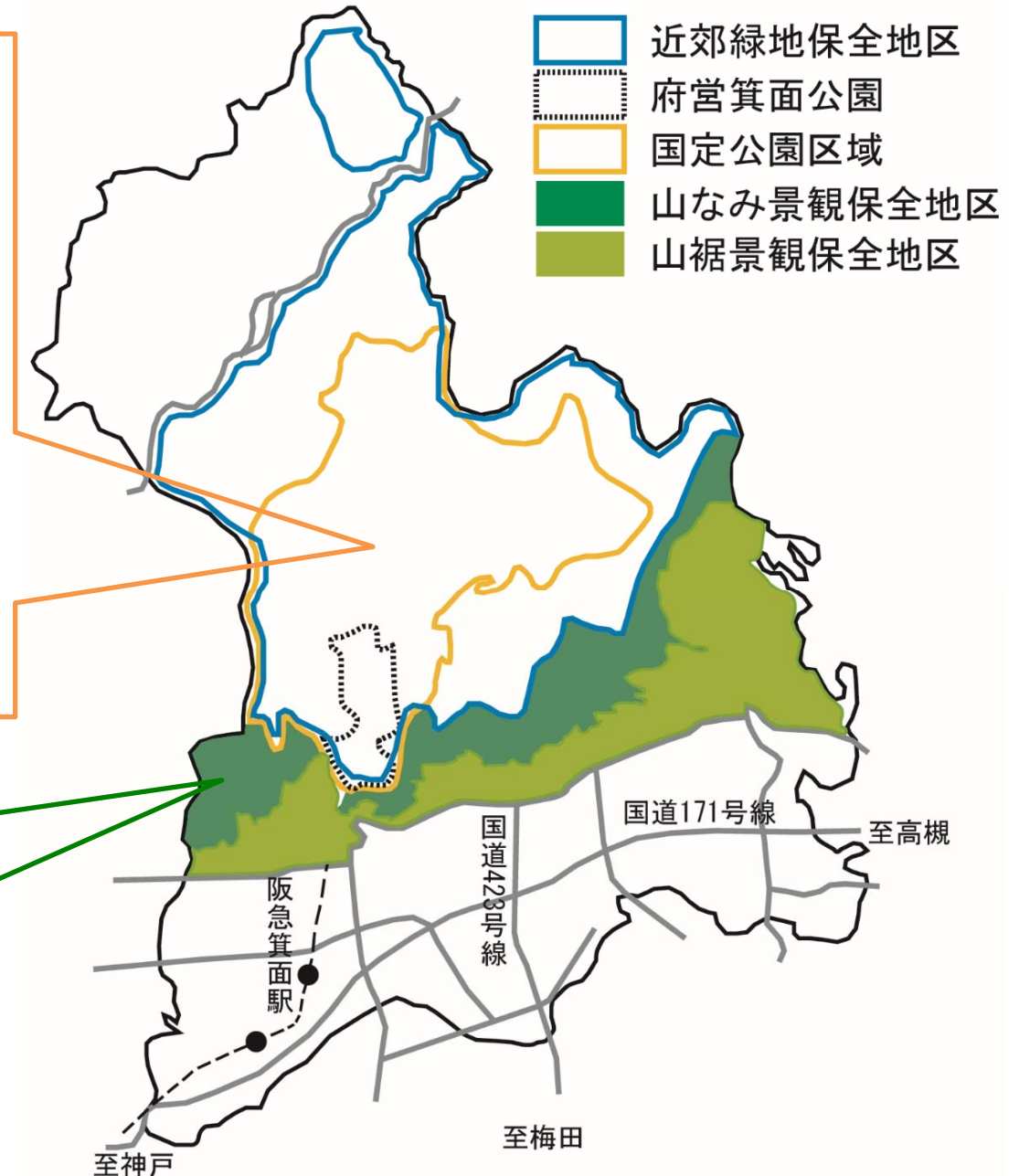
明治の森箕面国定公園

昭和42年(1967年)に「明治百年」を記念して、東京都の高尾山とともに国定公園に指定。約936ha

国定公園内の多くは国有林

ただし、箕面公園: 府有林
こもれびの森: 市有林
その他一部に 民有林を含む

南斜面の山麓部は平成10年箕面市都市景観条例により
山なみ景観保全地区
に指定 約380ha

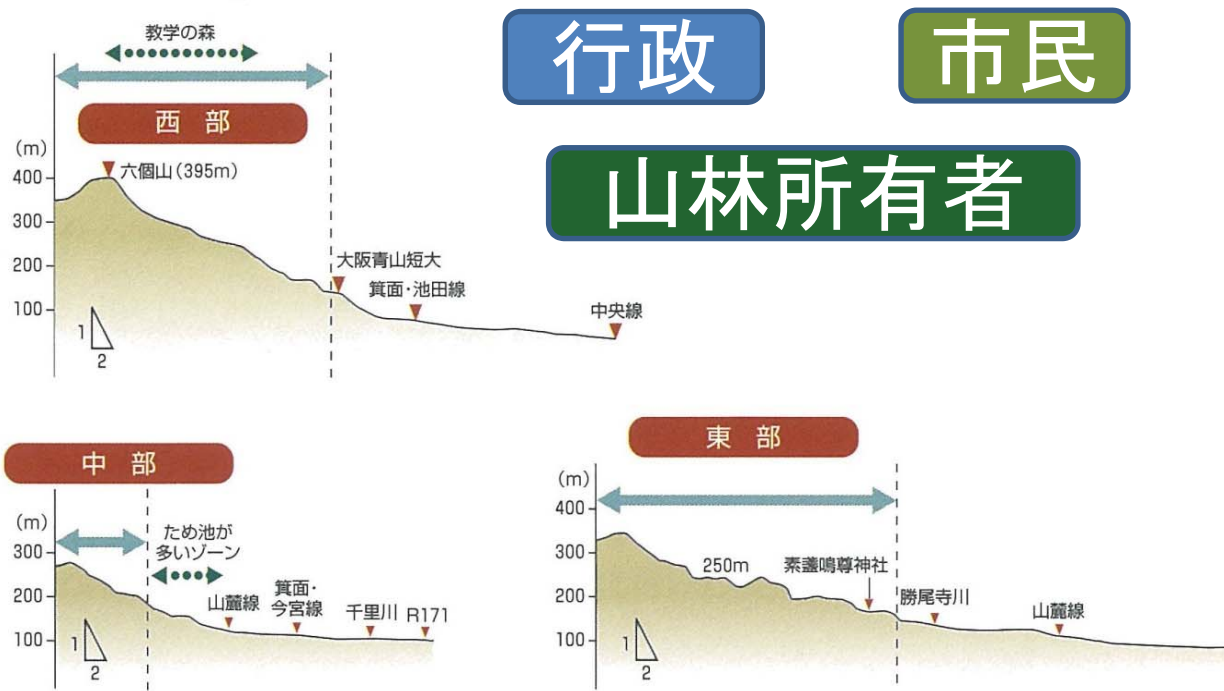


◇山麓部の総面積:約380ha、約370名の地権者

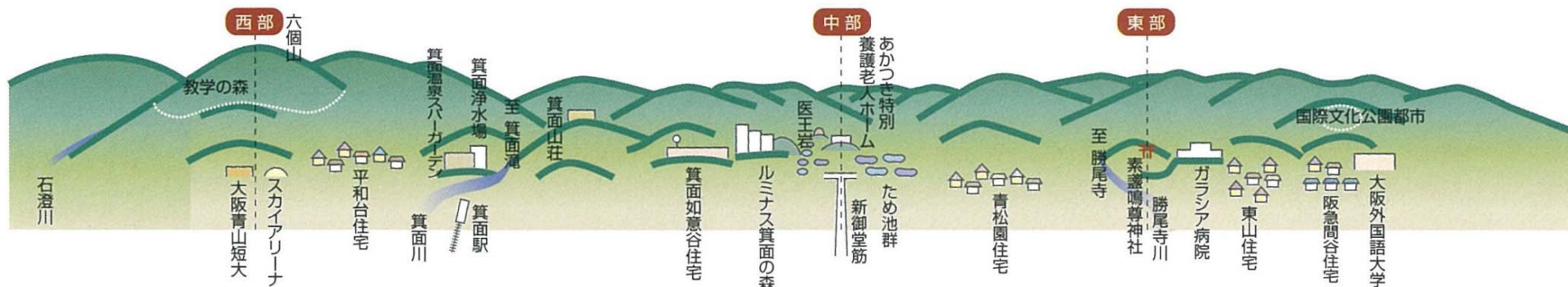
・・・約80%が私有林(公有林は約20%)



山なみ景観保全地区とは— 箕面市都市景観条例により指定されたエリアです。



行政 市民
山林所有者



山麓・「山麓ランド」の活用について 箕面市工務部のホームページ(//www.city.yamanaka.lg.jp)の「山麓ランド」のページ

箕面の山の自然を守るための 主な取り組み



規制関係

計画関係

- ・1956年(S31)箕面公園エリアを文化財保護法による「**名勝**」に指定
 - ・1964年(S39)箕面公園エリアを都市計画法による「**風致地区**」に指定
 - ・1967年(S42)山間部を自然公園法による「**明治の森箕面国定公園**」に指定
 - ・1968年(昭43)山間部を近畿圏整備法による「**近郊緑地保全区域**」に指定
- ・1968年(S43)箕面市総合計画:北部山麓の自然保護・景観保全を位置づけ
 - ・1976年(S51)新箕面市総合計画:箕面山系の積極的保全を位置づけ
 - ・1985年(S60)第三次市総合計画:山間山麓部の景観・環境の積極的保全を位置づけ
 - ・1991年(H3)都市景観基本計画:山麓部の景観保全の重要性を位置づけ
 - ・1996年(H8)都市計画マスタープラン:山麓部の保全・市街地からの眺望確保を位置づけ
 - ・2001年(H13)第四次市総合計画:**山間・山麓部の保全をリーディングプランに位置づけ**
 - ・2002年(H14)**山麓保全アクションプログラム策定** 山林所有者・市民・行政の三者協働で山麓部の保全と活用に向けた推進計画として策定
 - ・2004年(H16)みどりの基本計画:山間山麓部のみどりを市の環境基盤として位置づけ
- ・1977年(S52)市景観保全条例を制定 建築時に緑地を確保する基準の運用
 - ・1997年(H9)市都市景観条例を制定
 - ・1998年(H10)山麓部を都市景観条例による「**山なみ景観保全地区**」に指定
箕面のシンボルでもある北摂山系の美しい山なみを保全するため

施策関係

規制関係



- ・1990年(平1)開発計画地等を買収:青少年野外活動センター「教学の森」として整備
- ・1996年(平8)市民から寄付を受けた山林を「外院の森」として整備・保全
- ・2003年(平15)都市計画公園(中央公園)予定地内でマンション計画浮上 計画地を買収
- ・2003年(平15)山すそ部(如意谷)で高層マンション計画浮上 住民と業者の訴訟に発展

- ・1991年(平3) 自然緑地等保全基金を創設 山麓部山林所有者に保全報償金を交付
- ・1999年(H11) 箕面・山麓保全検討委員会の活動がスタート
- ・2003年(H15) **NPO法人みのお山麓保全委員会**を設立
山麓保全活動のコーディネイト・推進業務等を開始
- ・2004年(H16) **公益信託「みのお山麓保全ファンド」**創設
山林所有者や市民などによる山麓保全活動を推進するため、市が2億円信託して開始
- ・2005年(H17) 人材育成のための講座、第1回「**森の学校**」を開講
- ・2007年(H19) 「**山麓(里山)の樹林管理ガイドライン**」を発行
- ・2008年(H20) 「みのお山麓保全ファンド」特別助成(ハード)の申請受付を開始
- ・2009年(H21) **明治の森箕面自然休養林管理運営協議会が発足**、事務局を担当
「箕面山麓の植生調査報告書」を作成
- ・2012年(H24) 箕面ビジターセンターの自然解説業務を受託
- ・2015年(H27) ナラ枯れ被害防止の活動が全国森林病虫獣害防除協会会長賞を受賞
- ・2019年(R1) 中間支援組織としての活動が自然公園功労者「環境大臣表彰」を受賞
- ・2020年(R2) 山麓保全ファンドが終了し、「**みのお山麓保全活動助成金交付**」に移行

- ・2010年(平22)山すそ部を都市景観条例による「**山すそ景観保全地区**」に指定
- ・2013年(平25)止々呂美田園景観保全地区の指定

箕面の山麓保全活動



箕面の山の
自然を守ろう



四季折々の彩り豊かな 安らぎの山なみ

箕面市都市景観条例による「山なみ景観保全地区」の指定にあたり、2002年、山麓保全の基本的な考え方を示す「山麓保全アクションプログラム」が策定され、山麓部の現状とその多面的価値を再認識し、公益的な機能を最大限発揮させるため、山林所有者・市民・行政の三者協働による保全の取り組みが始まりました。

2003年には、山麓部の保全・活用に向けた多様な活動をコーディネートする組織として、NPO法人みのお山麓保全委員会(山麓委員会)が設立されました。

山林所有者 の役割	山麓の山林を所有し適切に育成・管理しつつ、活用を通じて保全に努めます
市民 の役割	山麓の恩恵を認識し、保全への理解を深め、資金・労力など可能な形で支援します
行政 の役割	山林所有者や市民の山麓保全の取り組みを支援し、防災や法規制などの役割を担います

森林が持つ公益的な機能を 最大限発揮

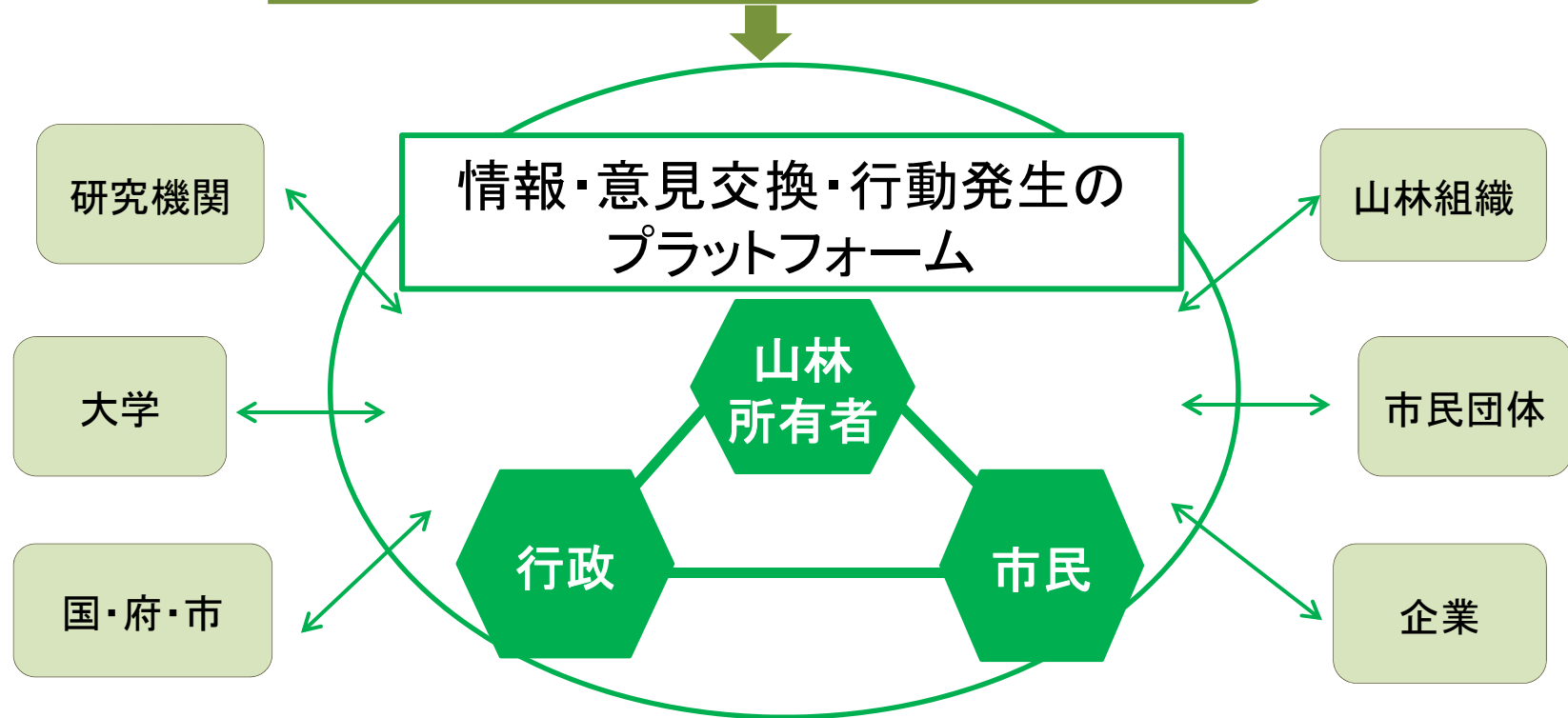


山麓保全活動を行うために



(NPO法人みのお山麓保全委員会)

山麓保全を推進する中間支援組織



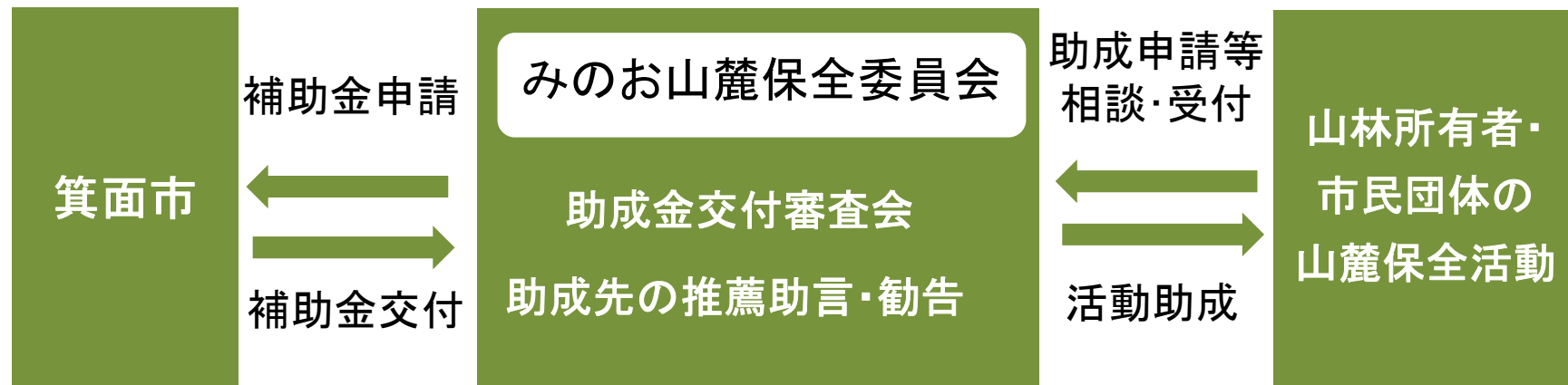
山麓委員会の事業・・・①山林所有者や市民団体の活動を支援する「みのお山麓保全活動助成金」の交付、②情報・意見交換・行動発生のためのネットワークを活かした協働事業、③山林所有者の悩み相談に関わる事業、④PR・広報事業、⑤人材や組織の育成に関する事業など

みのお山麓保全活動の助成の仕組み



■ 助成対象活動

里山の管理・山の幸づくり・里山とのふれあい・山道の手入れ・里山の自然保護をはじめとする 山林所有者や市民団体による山麓保全活動



■ 助成金額

山麓保全活動に必要と認められる経費について助成(上限25万円)

山林所有者が活動を行う場合は、「山なみ景観保全地区」に所有の山林を対象として「自然緑地」指定に同意し、土地登記簿面積 1㎡あたり25円が助成金額として計算

山林所有者のさまざまな悩み



山林所有者の“なやみ”が少しでも解決できるようにお手伝いをします。
箕面の山林をお持ちの方へ
お気軽にみのお山麓委員会にご連絡ください。

山林所有者の “なやみ”相談

大雨が降ると、山が崩れないか心配ですね。



自分の山がどこにあるか、ご存じでしょうか？

みのお山麓委員会では・・・

山麓保全活動助成金のご案内をしています
境界確認のお手伝いをしています。
山の手入れのボランティアを派遣しています。

山麓保全活動助成金を申請して、山の手入れをしましょう！

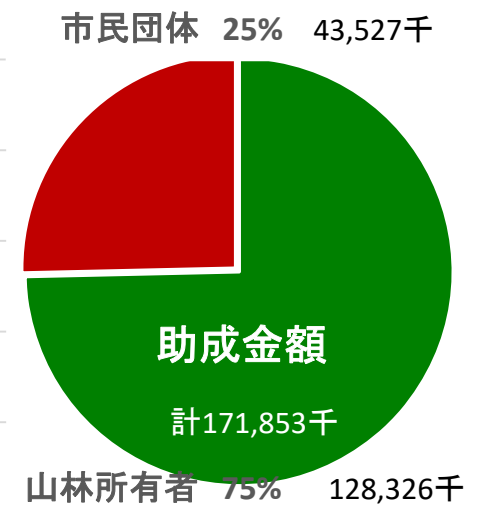
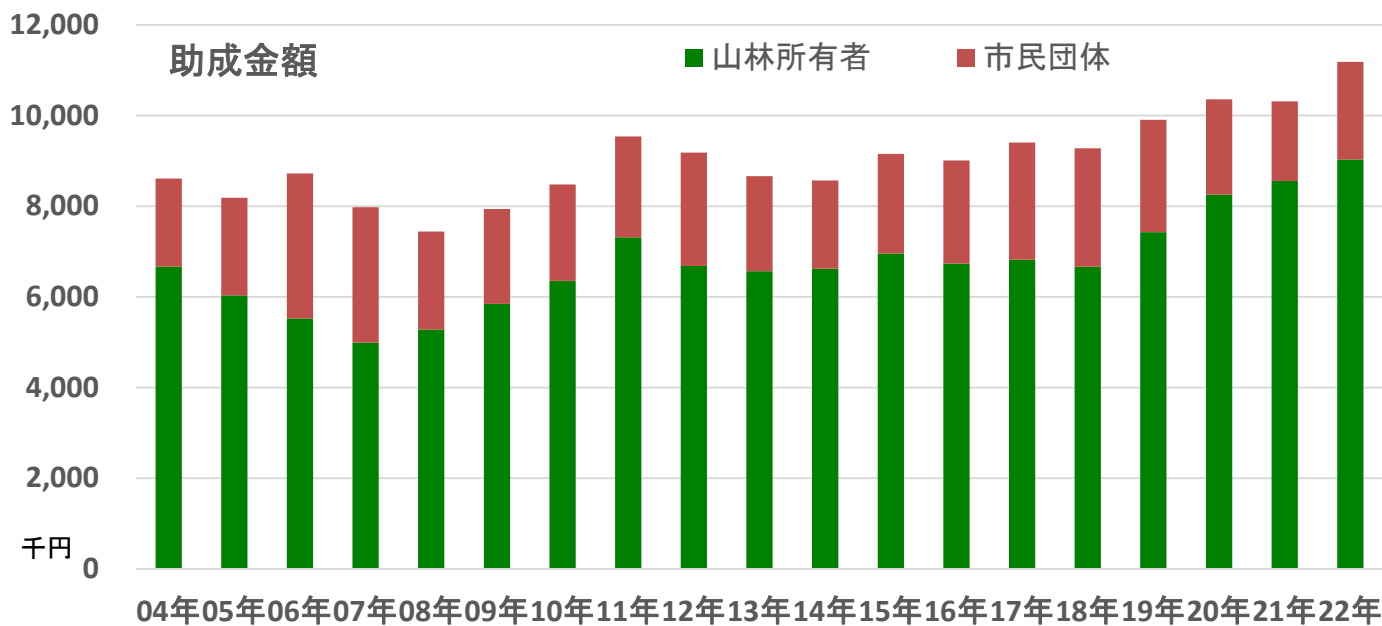
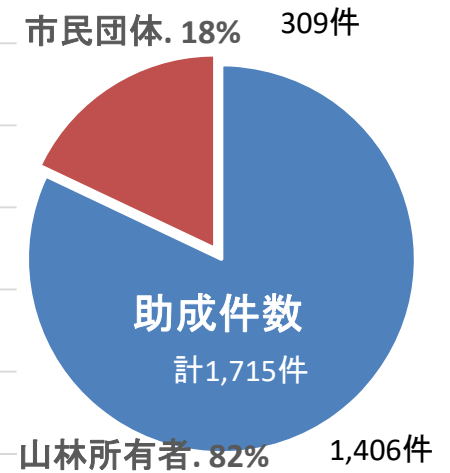
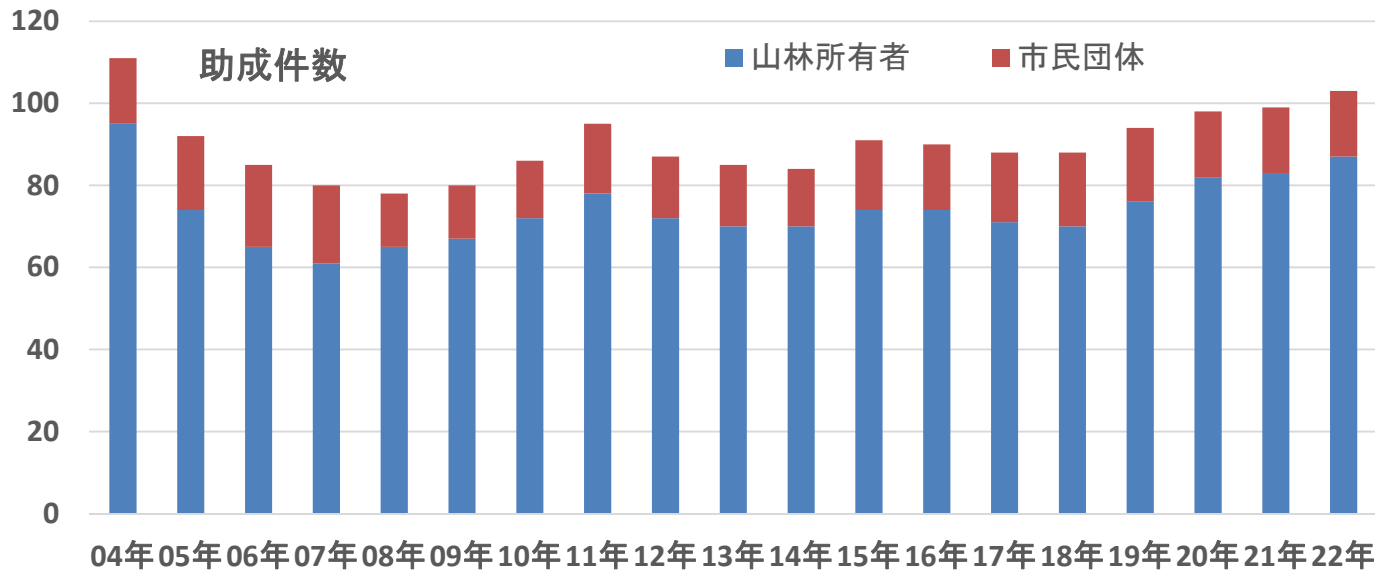
2021年度、山林所有者の助成申請83件のうち、半数以上の51件の山林所有者が「山林整備サポート要請」をされました。
助成金を申請して、「サポート要請」をされると山林整備ボランティアが、山林所有者に代わって、山の手入れのお手伝いをすることが出来ます。

NPO法人 みのお山麓保全委員会
住所：箕面市箕面6丁目3番1号 みのおサンプラザ1号館2階 211号室
電話&FAX:072-724-3615 携帯電話:090-1133-3615(事務局)

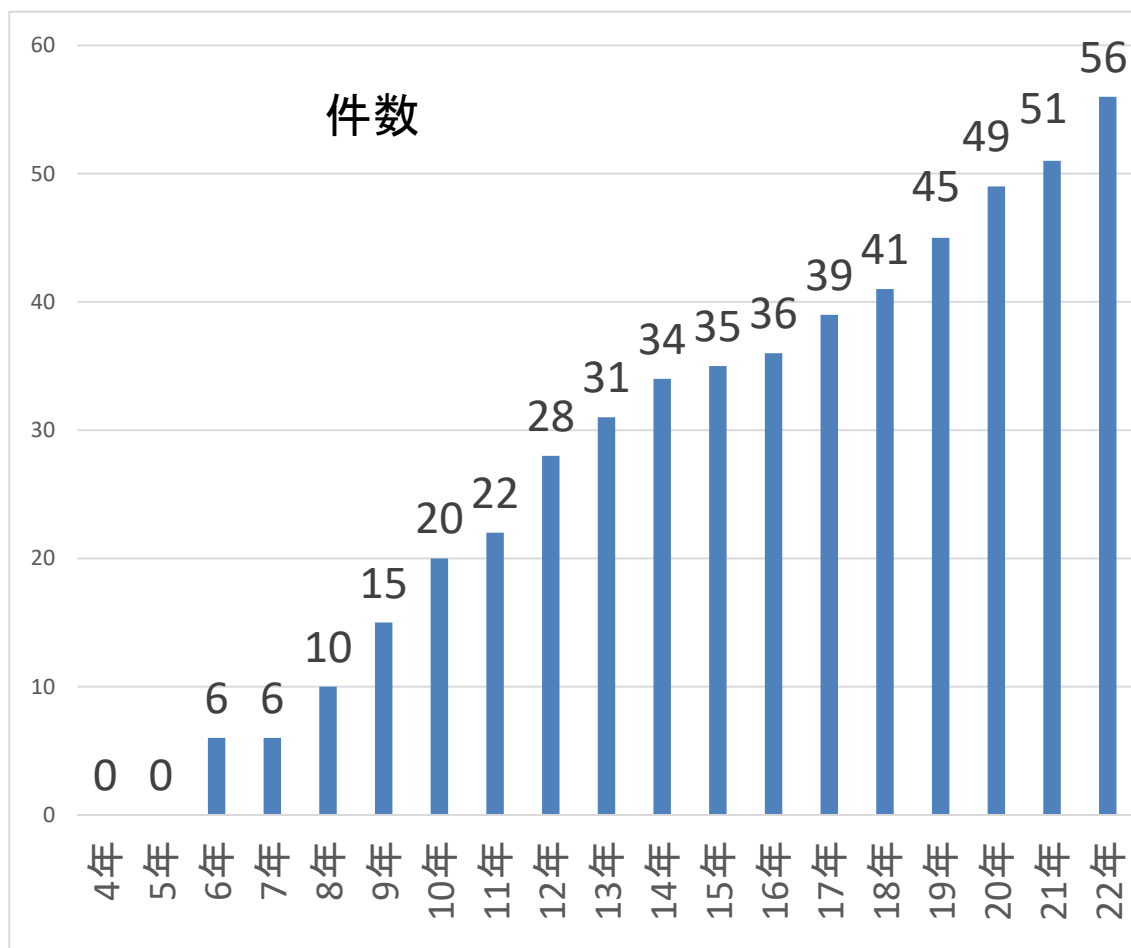
NPO法人みのお山麓委員会は、「みのお山麓保全活動助成金」の募集、申請業務などの他、保全活動の相談や支援などを行っています

- 勝手にゴミを捨てられるので困っている
- 自分の山がどこにあるか分からない
土地の境界をはっきりさせておきたい！
- 高齢なので山の手入れに行けない
- 遠くに住んでいるので山に行けない！
- シカやイノシシが多くて困っている
- 大雨が降ると土砂崩れがおきない
か心配
- 経済的な価値が無いので、寄付したい、所有権を放棄したい

山林所有者と市民団体への助成 年度別



山林整備ボランティアの派遣



《山林所有者の悩み》

高齢になった、遠隔地に
住んでいるなどの理由で
山の手入れが出来ない！



ボランティア派遣を要請

2004年開始以降、要請件数
は年々増加、山林整備ボラ
ンティアが不足



森の学校の修了生、及び
2019年度から、毎年1~2
回、ボランティア養成講座を
開催

平日活動のシニアに加えて、土日活動の現役世代のボランティアが参加
2021年から、一部で企業の参加も開始

2022年は56件の派遣要請➡のべ537人が山林整備活動

不法投棄ゴミの回収



《山林所有者の悩み》

市民は山林のまま残して欲しいというが、勝手にゴミを捨てられて困っている



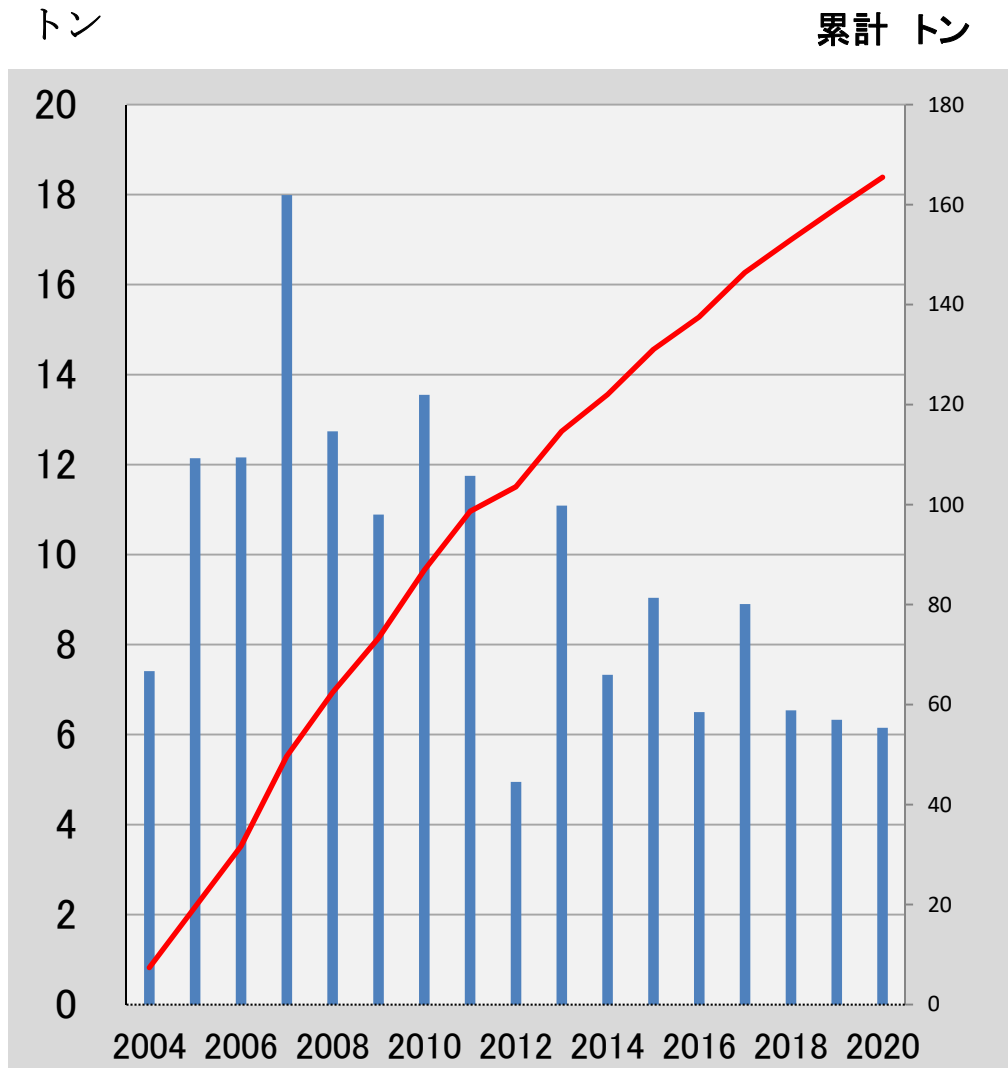
箕面の山パトロール隊が発足
不法投棄ゴミを回収

毎年12月には、数百人の参加者による不法投棄防止活動（大掃除大作戦）を実施

2003年～2021年度まで
ゴミ回収活動

参加者数…のべ4万人超

回収量…累計171トン以上



国定公園を含む箕面の山間・山麓部全域の不法投棄ゴミを回収

私有林の課題



労力的・経済的な問題から、山林所有者だけによる適切な育成・管理は困難

※山なみ景観保全地区では、山麓保全の仕組みにより一定の成果

○現行の仕組みの地域拡大

山なみ景観の保全 → 森林全体の保全の施策に拡大

※山なみ稜線の北側/近郊緑地保全地区、国定公園内の私有林
及び止々呂美地区の森林

※森林環境税の財源

○行政などによる寄付の受け入れの検討

使用権の設定（所有にこだわらない実質的な利用管理）と
共同管理（労力提供、費用負担など）の仕組み作り

市民による保全への理解を深めて、山林整備ボランティアの拡大が必須

災害に強い森づくりの課題



森林の荒廃が進み、森林が果たしてきた災害防止機能をはじめとする様々な公益的機能が著しく低下。

箕面市では、山林と人々の生活空間が近接しており、過去にも自然災害が発生していることから、**行政による治山ダムなどの整備や溪流沿いの倒木撤去などの緊急対策が必要。**

行政による取り組みとあわせて、災害が起きにくく、被害を最小限にとどめることができるよう、**行政・山林所有者・市民の「協働」による「災害に強い森づくり」の取り組みが必要。**

(例) 市民による私有林の整備

伐採した樹木は、1m～1m50cm程度に玉切りし、立木などの根元に立てかけて、等高線上に整理

(例) 市民による植樹や維持管理活動

こもれびの森(市有林)の生活環境林(国土の保全機能と保健休養機能)としての整備 ※シカ害対策が必須

